

記載は全てボールペンを使用してください。

記載例

特例郵便等投票請求書

特定患者等の郵便等を用いて行う投票方法の特例に関する法律（以下「特例法」という。）第3条第1項の規定により、令和4年7月10日執行の参議院議員通常選挙において、次の現在する場所で郵便等による投票を行いたいので、特例法施行令第1条第1項の規定により投票用紙及び投票用封筒の交付を請求します。

令和4年●月●日

砺波市選挙管理委員会委員長 殿

1 請求者	フリガナ	トヤマ タロウ	必ず自分で記載(自筆)してください。	
	氏名(署名)	富山 太郎		
	住所	〒930-8501 富山県富山市新総曲輪1番7号		連絡の取れる電話番号を記載してください。
連絡先	電話番号	090 (1234) 1234	メールアドレスを持っていれば記載してください。	
	メールアドレス	abc123@sample.xx.jp		
2 現在する場所(投票用紙等送付先)	<input type="checkbox"/> 住所と同じ <input checked="" type="checkbox"/> 住所以外(以下に記載) 〒930-0007 富山県富山市宝町1-5-1 東横 INN 富山駅新幹線口1			外出自粛要請の書面の提示(同封)ができない場合は③を選択し、理由及び要請等のあった保健所又は検疫所の名称を記載してください。
3 提示(同封)する文書	(1) 外出自粛要請又は隔離・停留の措置に係る書面(次の①~③のうち) <input type="checkbox"/> ① 感染症法による外出自粛要請に係る書面 <input type="checkbox"/> ② 検疫法による外出自粛要請又は隔離・停留の措置に係る書面 <input checked="" type="checkbox"/> ③ 上記の書面の提示(同封)をすることができない旨申し出ます。 (次の(a)及び(b)を記入) (a)理由 <input checked="" type="checkbox"/> 外出自粛要請又は隔離・停留の措置を受けたが、書面を交付されていないため <input type="checkbox"/> 交付された書面を紛失したため <input type="checkbox"/> その他() (b)保健所又は検疫所の名称(富山県●●厚生センター) (2) その他の文書(該当する場合のみ選択) <input type="checkbox"/> 在外選挙人証(在外選挙人名簿に登録されている選挙人の場合) <input type="checkbox"/> 選挙人名簿登録証明書(選挙人名簿登録証明書の交付を受けている船員の場合) <input type="checkbox"/> 南極選挙人証(南極選挙人証の交付を受けている選挙人の場合)			
4 引き続き当該都道府県の区域内に住所を有することの確認の申請	<input type="checkbox"/> 都道府県の議会の議員又は長の選挙において、住所の移転後も引き続き当該都道府県の区域内に住所を有することの確認を申請します。			

備考

1 氏名欄の氏名は、必ず自分で書いてください。

2 投票用紙等は現在する場所と郵便等により送付されますので、住所以外の場合は所在地を明確に書いてください。

3 請求に当

に係る書面

ア 感染症

イ 検疫法

ウ 検疫法

所長が証

エ 感染症

4 特別の事

ックを入れ

5 在外選挙

簿登録証明

書(南極選挙人証の交付を受けている選挙人の場合)及び南極選挙人証を添付し、表下の(ウ)欄に

チェックを入れてください。

6 都道府県の議会の議員又は長の選挙において、住所の移転後も引き続き当該都道府県の区域内に住所を有することの確認を申請する場合(特例法施行令第1条第2項第1号)には、表中4にチェックを入れてください。

7 この請求書の提出は、代理の方により行うことができます。

宿泊療養施設入所者の方は、以下から記載してください。

東横イン富山: 〒930-0007 富山県富山市宝町1-5-1 東横 INN 富山駅新幹線口1

アパホテル富山: 〒930-0842 富山県富山市窪新町6-1 アパホテル富山

アパホテル高岡丸の内: 〒933-0912 富山県高岡市丸の内2-1 アパホテル高岡丸の内

ルートイン魚津: 〒937-0046 富山県魚津市上村木2丁目3番39号